

多目的ホール ご利用にあたっての注意事項

●舞台ご利用上の注意

- ・紛失・盗難については一切責任を負いません。
- ・施設の備品、機材を破損、紛失した場合は必ず施設職員に申し出てください。
- ・原状復帰が原則です。施設内の設備、備品のご使用後は全てもとの場所にお戻し下さい。
- ・施設の舞台機構に係る操作(ボタンや客席など)に限り施設職員が行います。
- ・すのこやキャットウォークなどでの高所作業の際はヘルメットや安全帯を着用するなど安全対策を行ってください。
- ・舞台監督・照明・音響・大道具等の各スタッフが必要な場合は出演者以外でプロかそれに準ずる経験のある担当者を付けてください。いらっしゃらない場合は発注も承ります。
- ・施設下見の際は必ず事前に連絡をお願いします。
- ・使用時間は利用受付から退館までです。必ずお守りください。

●飲食・喫煙について

- ・ホール内での飲食は原則禁止となります。ペットボトル等蓋のできるものだけに限りご飲用可能です。客席での飲食はアリーナ形式で床への十分な養生を行ったうえでのみ可能となります。
- ・全館禁煙です。喫煙は館外の所定の場所にてお願いします。

●法律および法令の遵守

著作権・商標権などを含め知的財産にかかわる権利及び隣接する権利などは主催者の責任において使用許可を取ったうえでご利用ください。

日光街道ニコニコ本陣のロゴを利用する場合は別紙にて申請をお願いします。

スモークマシンや裸火、火薬を用いたクラッカーなどを使用する場合は所管の消防(今市消防署(日光市))に禁止行為の解除申請を行い、解除許可の写しを事前に施設へご提示ください。

飲食物を提供する場合は所管の保健所(県西保健所(鹿沼市))へ臨時出店届を申請の上申請書の写しを事前に施設へご提示ください。

●清掃・ごみなどについて

原則として清掃は利用者で行ってください。

ゴミは可燃・不燃・カン・ビン・ペットボトルに分け、所定の処分場所へお願いします。また、大量に出た場合は利用者での処分をお願いします。

●禁止行為

舞台上での喫煙、裸火の使用や危険物品の持ち込みをする場合、喫煙等禁止行為の解除許可申請が必要です。スモークマシン・フォグマシンなどについては水性のもの以外は届け出の義務があります。詳しくは今市消防署までお問い合わせください。

利用日当日までに許可が下りた申請書をご提示ください。

消防本部予防課予防係：0288-21-0368

●貴重品の管理

貴重品等の管理は主催者の責任のもと行ってください。

楽屋、会議室をご利用の場合は当日使用の際に各部屋の鍵をお渡しします、施設利用中の管理は主催者で行い退館時に返却をお願いします。

●搬入・搬出

施設へ搬入出するための道路は時間帯により通学路に指定されています、特に通行人優先への配慮や付近の道路や施設の使用を妨げないようにご注意ください。

また、近隣の施設の迷惑にならないよう静かに安全作業をお願いします。

特に他の車両に注意をして係員を立てるなどの安全策をお願いします。

路上での積み込み積み下ろしはご遠慮ください。

舞台搬入口はトラック1台もしくは普通乗用車2台までしか同時に使用できません。

客席扉及び楽屋口は非常口にあたるため、搬出入を行う場合は扉をふさがないようにしてください。

●車両

主催者用駐車場の利用をご希望の方は事前に利用申請をしてください。事務所にて許可書を発行しますので、それをフロントガラスの見える位置に提示してください。

搬入口前の道路が狭いためトラックなど大型車両通行はお気を付け下さい。

●釘・テープ類の使用について

舞台及び客席などへの画鋲や釘、タッカー等の使用は禁止です。また、テープ類の使用も養生テープを含め原則として禁止となります、使用可能なテープを紹介いたしますので事前にご相談ください。

平台、箱馬などに関しては蹴込以外への釘打ちは可能ですが、ビスなどの使用は禁止です。

●スモークマシン・フォグマシン（特殊効果）について

スモークマシン・フォグマシンを使用する場合、事前に禁止行為の解除許可申請が必要かどうかご確認ください。

使用開始と終了は必ず施設職員にお知らせください。大量に使用した場合施設全体の設備に影響が出る場合があるので施設職員にお知らせください。

使用の際は必ず養生を行ってください。施設や備品に付着した場合は必ず拭き取ってから退館してください。

●その他諸注意

使用する幕類、パネル類、地がすり、パンチ等は必ず防災加工した物を使用し、防災シールを張るなど判別できるようにしてください。

その他作業に関して損傷の恐れがある場合必ず養生をお願いします。

舞台上での本水の使用は禁止します。小道具、消え物、ドライアイスなど水を出す恐れのあるものは、必ず養生をして使用してください。

館内での塗装作業は禁止です。やむを得ず塗料などを使用する場合は屋外にて養生をしたうえで行ってください。

●連日利用する場合

退館する際仕込みや設備のプリセットなどは原則そのまま構いませんが、退館後の施設内における紛失や破損においては責任を負いかねますので、貴重品や道具などは主催者で管理をお願いします。また、危険物や禁止行為解除許可対象物については保管場所を決め分かるようにお願いします。

退館前に翌日の入り時間を施設管理事務所へ伝えてください。

●最終日の撤収について

撤収完了後は施設職員立会いの下各施設及び備品の確認を行います。その際は職員の指示に従ってください。施設や備品への釘やテープ類は必ず全てはがしてください。

●照明・音響・映像について

施設職員で簡単な設置は行えますが、パッチやシュート、オペレートなど公演の内容に関わるものは主催者でお願いします。

当日仕込み時に立ち会える施設職員は原則として一人ですので、各備品の操作の説明などが必要な場合は事前にお伝えください。

●その他お願い

その他ご不明点は、施設管理事務所までお問い合わせください。

上記の注意事項他施設管理事務所の指示がお守りいただけない場合は、利用をお断りすることがあります。その場合の補償はいたしかねます。また、そのために舞台機構・機材などに破損、不備が生じ、修復が必要となった場合、修復費は全額主催者側で負担していただきます。

■禁止事項

- ・ 使用権利の第三者への譲渡・転売・又貸
- ・ 施設及び備品等の毀損の恐れのある行為
- ・ ホール客席及び舞台での飲食

消防法における禁止行為

- ・ 喫煙
- ・ 裸火の使用
- ・ 石油液化ガス等可燃性ガスの持ち込み
- ・ 危険物(ガソリン、灯油等)の持ち込み
- ・ 危険物品(火薬類、大量のマッチ・ライター等)の持ち込み
- ・ 天井構造の設置
- ・ 防火加工物以外のどん帳、カーテン、展示用の合板、繊維板、布製 ブラインド、暗幕、造花、じゅうたん等の床敷物、工事の際に使用する工事用シート、その他 の物品の使用
- ・ 発泡スチロール、ウレタン、ポリエステル等の防火加工が困難な素材を使用しての装飾
- ・ 第三者の知的財産権(特許権、商標権、意匠権、著作権等及びその他、外国における権利を含む。)を侵害する公演、上映、展示、配布その他行為。
- ・ 施設正面第1・第2・第3駐車場の使用(主催者・関係者・来場者含む)

- ・無許可での物品の販売、配布。

■危険物の取扱い

消防方における禁止行為

- ・喫煙
- ・裸火の使用
- ・石油液化ガス等の可燃ガスの持込
- ・危険物(ガソリン・灯油等)の持込
- ・危険物品(火薬類・大量のマッチ・大量のライター)の持ち込み

禁止行為の解除

上記行為のうち喫煙以外は演出等のため必要最小限に限り一定条件のもと所轄消防署の許可を受け施設内へ持ち込みを可能とする。

- ・喫煙

施設内は屋外の所定の喫煙所以外は駐車場含め全面禁煙

また、施設周辺道路は路上喫煙禁止エリアにつき路上喫煙も禁止となります。

- ・裸火の使用時の遵守事項

- ①設備の規模は必要最小限とする。
- ②裸火使用箇所の周囲は耐火材にて保護する。
- ③周囲の状況、防火設備の管理は万全を期す。
- ④業務用ABC消火器(10型以上)1本以上を必要数設置。
- ⑤取り扱い責任者を選定し火気管理と、容易に停止できる措置を講じる。
- ⑥裸火使用の位置は避難口、危険物その他易燃性の可燃物から水平距離5m以上離れた場所とする。

- ・石油液化ガス、高圧ガスの使用時の遵守事項

高圧ガス(酸素、水素、窒素、炭酸ガス、アルゴンガス等)を使用する場合は、次の項目を厳守してください。

- ①設置完了後の気密検査及び必要に応じた火気厳禁の表示
- ②高圧ガスはできるだけ低圧に切り替えて使用し、ボンベの取り扱いには注意をする。可燃性ガスボンベ(カートリッジ式を除く)の持ち込みは不可。
- ③ガス漏れを防止するため連結部は専用器具を使用するとともに、ガス漏れ警報器等を設置し常にガス漏れに注意をする。

- ・危険物品の持ち込み

危険物品を持ち込む場合は、下記の項目を厳守してください。

- ①危険物品の持込量は1日の使用量を限度とする
- ②開催時間中の補給禁止
- ③危険物使用場所の防火設備、使用時の危険防止に努める
- ④危険物は避難口から6m以上、その他の危険物品は避難口から3m以上離れた場所とする
- ⑤業務用ABC消火器(10型以上)1本以上を必要に応じて設置する
- ⑥保管場所は火気使用場所から水平距離5m以上離れた場所とし一般来場者の手に触れられない場所とする

【道の駅日光 日光街道ニコニコ本陣】

⑦危険物品取扱の責任者を定め安全管理に努める

※料金を入金後に利用をキャンセルした場合にも、料金は返金できません。

以上 利用条件の説明を確認・理解したことを証明します

年 月 日

催事名 _____

開催日 _____年 _____月 _____日

利用者・申込者

(主催者) 署名

<施設担当者>サイン入り書面のコピーを利用申請書とともに保管